

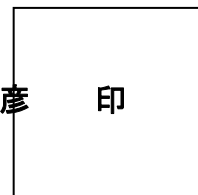
(案)

資料59-1-3

情 審 技 第 号
平 成 2 0 年 6 月 1 2 日

総 務 大 臣
増 田 寛 也 殿

情 報 通 信 審 議 会
会 長 庄 山 悦 彦 印



答 申 書

平成2年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第50号「海上無線通信設備の技術的
条件」をもって諮問された事案のうち、「簡易型AIS（船舶自動識別装置）及
び小型船舶救急連絡装置等の無線設備に関する技術的條件」について、審議の結果、
別添のとおり答申する。

（別添は、資料59-1-2の別添とする。）